



募集・案内
シルバー人材センター
入会説明会

市内に居住する、60歳以上で、健康で働く意欲のある方などなたでも会員になる事ができます。

とき 12月12日(水) 午前9時 (受付時間8時40分～50分)

入会時に必要なもの 年会費(3千円)、印鑑、健康保険証、七十七銀行の通帳

①(公社)シルバー人材センター
(南中里三丁目14-3)
☎94-3683

市商工課(内線3524)

「石巻がんばっちゃテレワーカー」お仕事説明会

育児・介護中の方、ダブルワーク希望の方で、自宅にインターネットを使って在宅ワークのように働きたい皆さんに説明会を随時実施します(要Eメール予約)。お子さん連れでも参加できます。

とき 随時(土日・祝日を除く)

ところ 石巻ビルディング6階(立町一丁目4-15)

対象 パソコンでインターネット検索をできる方

業務内容 リスト作成業務、ライティングなど

①(株)テレワーク1000
スタッフ(担当 浜野)
☎hamano.takashi@telework1000staff.jp
市商工課
(内線3526)

ポリテクセンター宮城
2月入所の受講生募集

早期再就職に向けた職業訓練を名取実習場で実施しています。

訓練科目 CAD・NCオペレーター
シヨソ科(ビジネススキル講習付き)16人

訓練期間 平成31年2月8日(金)～9月6日(金)

料金 無料(テキストや作業服代などは自己負担)

募集期間 12月10日(月)～1月8日(火)

申込方法 ハローワーク石巻より申し込みください。

②ポリテクセンター宮城
訓練課 名取実習場
☎022-784-2820

被災者の安定的な雇用の創出を支援します

東日本大震災で被災した方を雇用する事業主を対象として「宮城県事業復興型雇用創出助成金」を支給し、雇入れの支援を行っています。

助成金額 労働者1人当たり3年間で最大120万円

申込期限 平成31年1月17日(木)

※一定の要件がありますので、詳しい内容はホームページ

(http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koyou/jyousei-top.html)
をご覧いただくか、問い合わせください。また、申し込みの際も一度問い合

県雇用対策課
産業創造助成金を交付

創造的産業を行う事業者に対して助成金を交付します。

対象 ①市内に事務所または事業所を有する中小企業者・個人事業者

②東松島市または女川町に事務所または事業所を有する中小企業者・個人事業者で、①と共同して対象事業を行う方

③市外(東松島市・女川町を除く)に事務所または事業所を有する中小企業者・個人事業者で、支店・営業所などを市内に有しており、①と共同して対象事業を行う方

助成金額

①市外(東松島市・女川町を除く)に事務所または事業所を有する中小企業者・個人事業者で、支店・営業所などを市内に有しており、①と共同して対象事業を行う方

②東松島市または女川町に事務所または事業所を有する中小企業者・個人事業者で、①と共同して対象事業を行う方

③市外(東松島市・女川町を除く)に事務所または事業所を有する中小企業者・個人事業者で、支店・営業所などを市内に有しており、①と共同して対象事業を行う方

④市外(東松島市・女川町を除く)に事務所または事業所を有する中小企業者・個人事業者で、支店・営業所などを市内に有しており、①と共同して対象事業を行う方

⑤市外(東松島市・女川町を除く)に事務所または事業所を有する中小企業者・個人事業者で、支店・営業所などを市内に有しており、①と共同して対象事業を行う方

⑥市外(東松島市・女川町を除く)に事務所または事業所を有する中小企業者・個人事業者で、支店・営業所などを市内に有しており、①と共同して対象事業を行う方

⑦市外(東松島市・女川町を除く)に事務所または事業所を有する中小企業者・個人事業者で、支店・営業所などを市内に有しており、①と共同して対象事業を行う方

⑧市外(東松島市・女川町を除く)に事務所または事業所を有する中小企業者・個人事業者で、支店・営業所などを市内に有しており、①と共同して対象事業を行う方

⑨市外(東松島市・女川町を除く)に事務所または事業所を有する中小企業者・個人事業者で、支店・営業所などを市内に有しており、①と共同して対象事業を行う方

⑩市外(東松島市・女川町を除く)に事務所または事業所を有する中小企業者・個人事業者で、支店・営業所などを市内に有しており、①と共同して対象事業を行う方

⑪市外(東松島市・女川町を除く)に事務所または事業所を有する中小企業者・個人事業者で、支店・営業所などを市内に有しており、①と共同して対象事業を行う方

⑫市外(東松島市・女川町を除く)に事務所または事業所を有する中小企業者・個人事業者で、支店・営業所などを市内に有しており、①と共同して対象事業を行う方

⑬市外(東松島市・女川町を除く)に事務所または事業所を有する中小企業者・個人事業者で、支店・営業所などを市内に有しており、①と共同して対象事業を行う方

⑭市外(東松島市・女川町を除く)に事務所または事業所を有する中小企業者・個人事業者で、支店・営業所などを市内に有しており、①と共同して対象事業を行う方

石巻霊園返還墓所の使用許可申請を受け付けます

申請書の配布と受け付けの期間 12月10日(月)～3月29日(金) 午前9時～午後4時
※年末年始(12月29日(土)～1月3日(木))を除く
※申請書受付順に墓所を選定してもらいます。
※全ての区画が決まれば、受け付けは終了します。

申請書の配布と受け付けの場所 環境課
※総合支所および支所での申請書の配布・受け付けは行いません。
※郵送による申請書の配布・受け付けは行いません。

対象
・申請時点で市内に3カ月以上住所を有する方で、墓所の祭し者。
・焼骨を有する方
※死体(胎)埋・火葬許可証または焼骨の埋・収蔵事実の確認書が必要です。ただし、東日本大震災で遺体が発見されずに死亡認定を受けたご遺族は申し込みができます。

使用許可区画数および使用料

区画面積	区画数	使用料
4㎡	9区画	94,600円
5㎡	2区画	133,100円
6㎡	22区画	178,200円
9㎡	6区画	333,300円
12㎡	11区画	534,600円

※墓碑の制限などについては、申請書配布時に説明します。
※石巻霊園における返還墓地のみの供給であり、石巻第二霊園一般墓所および個別集合墓所の申し込みはできません。返還墓所とは、一度使用許可を受けて使用された墓所で、他の墓地への改葬などにより、市へ返還された墓所のことをいいます。

小・中学校講師希望者登録会

平成31年度に小学校または中学校で勤務する講師などを募集するため、登録会を開催します。

ところ 県石巻合同庁舎1階大会議室
資格 事務職員以外は、各免許状を所有する(見込み含む)方



とき	対象
12月25日(火)	代替養護教諭、代替栄養教諭、代替栄養職員、代替事務職員の希望者
12月26日(水)	小学校および中学校の講師希望者

※平成30年度の講師についても、現在募集しています。
① 県東部教育事務所 ☎95-7096

対象事業・区分	助成額
人材育成事業	対象経費の1/2以内(交付限度額50万円)
情報提供事業	
業務支援事業	
研究開発事業	対象経費の1/2以内(交付限度額250万円)

社会教育関係団体認定の申請
平成31年度の社会教育関係団体認定の申請を受け付けします。
認定を希望する団体は、主に使用したい公民館へ申請してください。
受付期間 12月1日(土)～15日(土)
認定基準
・公の支配に属さないこと
・団体としての形体が整っていること
・社会教育に関する事業・活動を行うことを主たる目的とする団体であること

「経営革新塾」開催
経営者に必要な知識を学びます。
とき 平成31年1月17日(木)・24日(木)・31日(木)・2月7日(木)・14日(木)・21日(木)
午後1時～5時
ところ 石巻ルネッサンス館1階 アドバイザールーム(開成1-35)

「子ども手話教室」受講生募集
手話にふれあうことで、障害者などへの理解を図ります。
とき 12月15日(土)

放課後児童クラブ指導員を募集中
勤務内容 放課後児童クラブを利用する児童の保育や指導、保護者からの申請書受け付けなどの事務処理

市議会 第24回議場コンサート
とき 12月6日(木) 午後0時20分～40分
ところ 市役所6階市議会議場
出演者 塚野淳一(チェロ奏者)
① 議会事務局
(内線6917)

ウォーキングイベント 蛇田ウォーク(10キロ)

とき 12月2日(日)午前9時20分(午前9時集合)

ところ 蛇田駅前

コース 蛇田駅前→イオンモール石巻(WC休憩)→東雲寺→蛇田駅前

料金 500円(保険料)

囲・團 石巻ウォーキング会事務局 渡邊

☎090-7326-7338

☎25-6471



自衛官採用試験

〈陸・海・空自衛官候補生〉
応募資格 18歳以上33歳未満

受付期間 年間を通じて行っています。

〈陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)〉

応募資格 男子で中卒(見込み含む)17歳未満の方

受付期間 平成31年1月7日(月)

試験日 1次試験 平成31年1月19日(土)

〈貸費学生〉
応募資格 大学の理学部、工学部の3・4年次等

受付期間 平成31年1月7日(月)

試験日 平成31年1月26日(土)

囲・團 自衛隊宮城地方協力本部石巻地域事務所(東松島市赤井字鷲塚1-6)

☎・FAX 83-6789



患者等搬送乗務員基礎講習

とき 12月17日(月)～19日(水)

午前9時～午後4時

ところ 石巻地区消防本部

対象 18歳以上で初めて本講習を受講する方

金額 5,246円(テキスト代)

申込期間 12月3日(月)～12日(水)午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

申込方法 石巻地区消防本部警防課または石巻広域消防ホームページ(<http://isyoubou.jp/>)から申請書を取得し写真2枚を添えて申し込みください。

※写真は申請日の6カ月以内に撮影した上半身像(縦4cm・横3cm・無帽・無背景)とし、裏面に氏名を記入してください。

囲・團 石巻地区消防本部警防課

☎95-7111

虐待防止講演会および障害者理解促進講演会

児童虐待と障害を理由としたさまざまな差別の解消についての講演会を開催します。

※手話通訳・要約筆記が付きまます。

とき 12月21日(金)午後1時30分～4時

ところ 河北総合センター「ビッグバン」

講師 第一部 常盤大学人間科

学部 教授 秋山 邦久
第二部 県障害者社会参加推進センター
所長 森 正義

※電話またはFAXにて必要事項(講演会名・名前・電話番号)を記入の上、申し込みください。

※当日参加可

囲・團 虐待防止センター(内線2542)

FAX 95-1137

認知症サポーター ステップアップ講座

第2回「認知症サポーター育成ステップアップ講座」参加者を募集します。受講者には、修了バッジと修了証を交付します。

とき 平成31年1月29日(火) 午前9時30分～午後3時

ところ 河北総合センター「ビッグバン」

対象 認知症サポーター養成講座受講修了者で市内の認知症カフェを3カ所見学し、オレンジリングとスタンパカードを所持している方

講座内容 「認知症の理解を深める」「認知症の発症リスクを減らす」などの講座とグループワーク

定員 40人程度

※要予約

申込方法 介護保険課または各地域包括支援センターに電話または直接申し込みください。

申込期限 平成31年1月17日(木)

囲・團 介護保険課(内線2437)

相談

家庭裁判所と 家庭裁判所調査官

家庭裁判所は、少年非行や家庭に関する紛争を扱います。非行少年の立ち直りや、家庭の問題解決のためには、少年や家族それぞれの心理や人間関係、環境などを十分に考慮する必要があります。そこで、行動科学の専門的な知識や技法を持った家庭裁判所調査官(家庭調査官)が重要な役割を果たしています。家庭調査官は、人生の岐路に立会い、解決に導く「プロフェッショナル」です。

詳しくは最高裁ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/>)をご覧ください。

仙台地方裁判所事務局
総務課
☎022-222-6115

災害援護貸付金 返済の相談会

災害援護貸付金の返済でお困りの方を対象に弁護士が無料で面談相談を行います。

とき 12月8日(土)午前10時～午後4時

ところ 石巻法律相談センター(穀町12-18 駅前ビル4階)

※予約優先(電話予約)。当日参加可

囲・團 仙台弁護士会

☎022-2223-2383
☎23-5451

自動車事故の 救済制度

自動車事故で重度の後遺症が残った方や、亡くなられた方(加害者・被害者を問わず)の家族を救済するための制度です。

・交通遺児等育成資金貸付制度(無利子貸し付け)

・介護料支給制度

・交通事故被害者ホットライン

☎0570-000738
(ナビダイヤル)

(IP電話からは☎03-6853-8002)

自動車事故で脳を損傷し、重度の意識障害が継続する状態にあり、治療および常時の介護を必要とする方は東北療護センターに問い

石ノ森萬画館

ISHINOMAKI MANGATTAN MUSEUM

☎96-5055

マンガッタイラストギャラリー 春の萬画館大賞 作品募集

テーマ 「部活動」

作品サイズ ハガキサイズ(100mm×148mm)

※CG作品の場合は解像度350dpi以上で印刷したものを提出

作品数 1人3点まで

申込方法 ハガキサイズの用紙に、必要事項(作者の住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号)を記入し、郵送してください。

※応募作品は返却しません。

作品応募後の全ての権利は石ノ森萬画館に帰属します。

申込期限 平成31年2月23日(土)必着

発表 平成31年3月11日(月)

※年度末、春夏秋冬の応募作品・全作品から年間大賞を選出します。

囲・團 〒986-0823 中瀬2-7 石ノ森萬画館 M I G project 2019 係

マンガッタクリスマス2018

今年は3日間開催! 24日(月・休)は今年も仮面ライダードライブが石ノ森萬画館に来てくれます! その他クリスマスらしいミニイベントを各種ご用意しています。

とき 12月22日(土)～24日(月・休) 午前9時～午後3時

マンガッタお正月2019

毎年恒例の餅つきや凧揚げ、ワークショップなどお正月ならではのイベントを開催します。

とき 1月1日(火・祝)～2日(水) 午前9時～午後3時

サン・ファン館

☎24-2210 (火曜日・年末年始休館)
✉k-kouhou@santjuan.or.jp

サン・ファン・イルミネーションツリー 2018

サン・ファン・パウティスタの船体を約1万球の電飾とライトアップで幻想的に彩ります。

とき 平成31年1月6日(日)まで 午後4時30分～8時30分

ところ サン・ファン館 ※点灯時間中、サン・ファン館への入館は不可

夜間特別開館～ファンタジーフェスタ2018

特別延長開館します。館内からイルミネーションに彩られたサン・ファン・パウティスタ号を観賞できます。その他ミニイベントなどを予定しています。

※サン・ファンシアター入場およびドック棟への立ち入り不可

とき 12月23日(日・祝) 午後4時30分～7時30分(入館は午後7時まで)

料金 入館料 一般350円・高校生以下無料

年末年始休館のお知らせ

とき 12月28日(金)～1月4日(金)

合わせください。

囲・團 自動車事故対策機構
構仙台主管支所
☎022-204-9902
☎022-247-1171

生活不安の悩み

生活保護制度および生活困窮者自立支援制度により、生活にお困りの方の相談を受けています。

生活に不安を抱えている方や仕事に就く自信のない方、あるいは病気や身体障害など、何らかの事情により生活に困窮した場合には、一人で悩まずに窓口までご相談ください。

なお、相談の秘密は固く守られます。

囲 保護課(内線2506)

年金の予約相談を 実施しています!

とき 午前8時30分～午後4時(土日・祝日を除く)

申込方法 基礎年金番号が分かる年金手帳や年金証書を準備の上、相談希望日の1カ月前から前日までに電話で申し込みください。

囲・團 石巻年金事務所

☎22-5118(予約専用)

ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165



相談

無料経営相談会
開催のお知らせ

会社経営者や個人事業者の経営課題の解決のため、専門家による無料相談会を開催します(無料訪問相談も可能)。

とき 12月5日(水)・13日(木)・19日(水)・平成31年1月16日(水)・23日(水)
午前10時～正午・午後1時～3時

ところ 石巻ルネッサンス館1階 相談室
(開成1-35)

対象 会社経営者や個人事業者または創業を計画している方

定員 各時間帯につき1組(1日2組まで)

申込方法 ホームページ(<http://www.iss-net.jp/>)、電話またはFAXから申し込みください。

申込期限 開催前日

申込先 「I・Biz」ISSビジネスサポートセンター(石巻産業創造内)
☎98-8782

FAX 93-9397
市産業推進課
(内線3547)

「かながわ」相談会

仕事や生活などにお困りの方に対して出張相談会を実施します。専門の支援員が専門機関と連携して解決に向けた支援を行います。

とき 12月19日(水)
午前10時～午後3時

ところ 渡波公民館
保護課(内線2505)

市民相談センターから

《多重債務問題》

多重債務に関する相談が深刻化しています。借り入れを始めたまっかけは、低収入、思いもよらない失業、連帯保証人としての支払い、住宅ローンの負担などさまざまです。また、買い物依存や安易なキャッシングの利用など、ちょっとした不注意が原因になっていることもあります。

消費者金融から借り入れた後、返済に困ってしまい、さらに借り入れを繰り返すと一人で解決するのは困難です。早めにご相談ください。

《弁護士による無料法律相談》

市民相談センター

☎23-5040

《犯罪被害に遭われた方へ》

宮城県警では24時間、犯罪被害者相談窓口を設け、あなたの心に寄り添います。身近な方が被害に遭って困っている方の相談も受けます。プライバシーは厳守しますので、一人で悩まずにご相談ください。

・性犯罪被害相談電話(全国共通短縮ダイヤル)
☎8103(ハートさん)

・その他、性犯罪以外の警察に対する各種相談警察相談専用電話
☎9110

☎95-4141
石巻警察署警務課

弁護士・社会福祉士による移動無料相談会

弁護士による相談内容

- ・離婚・家庭内暴力・被災ローン減免制度・金銭貸借・解雇・パワハラ・未払賃金など
- ・建築トラブル・不動産トラブル・交通事故・損害賠償・生活困窮・近隣トラブルなど

社会福祉士による相談内容

- ・生活困窮・介護・物忘れが気になる・人間関係・ストレス・眠れないなどひとりで悩まず専門家にご相談ください。上記以外の相談も可能です。

とき	ところ	相談時間	相談担当者
12月10日(月)	仮設大橋団地集会所(大橋一丁目1-3)	午前10時30分～午後1時	弁護士 社会福祉士
12月17日(月)	仮設開成第10団地集会所(開成1-48)		弁護士

※予約優先(当日相談も可)相談は専門家との個別面談です。
※移動相談会のほか、法テラス東松島でも専門家による無料相談ができます。曜日により担当専門家が異なりますので、詳しくは問い合わせください。

☎050-3383-0009
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
☎市生活再建支援課(内線3965)

12月の相談あんない

行政

- 行政書士相談 ※要予約
17日(月) 午前10時～午後3時 市役所2階相談室A・B
☎95-3820
- 行政相談
5日(水) 午前10時～午後3時 雄勝総合支所仮庁舎
5日(水) 午前10時～正午 桃生総合支所2階会議室
6日(木) 午前10時～午後3時 牡鹿総合支所2階研修室
12日(水) 午後1時30分～3時30分 石巻中央公民館3階第2講座室
21日(金) 午前10時～午後3時 河北総合支所
☎022-262-7839
- 県政に関する相談(県石巻合同庁舎1階県民サービスセンター)
午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く)
☎95-1411(内線3040)

法律

- 弁護士による無料法律相談(市役所2階市民相談センター相談室)
11日(火) あおぞら法律事務所 小川弁護士
25日(火) 萩総合法律事務所 樋渡弁護士
午前10時30分～午後4時
※定員1日9人[先着] ※要予約 予約受付開始 3日(月) 午前9時
☎市民相談センター(内線2532・2533)
- 法律(弁護士)相談 ※要予約
・仙台弁護士会石巻法律相談センター(穀町12-18 石巻駅前ビル4階)
月～金曜日(祝日を除く) 午後1時～3時
日曜日(祝日を除く) 午前10時～午後3時
※震災時、被災3県に在住の方は刑事事件・法人を除き全て無料です。
☎仙台弁護士会法律相談センター ☎022-223-2383
午前10時～午後5時[先着] ※土日・祝日を除く
※当日の相談予約・キャンセルは直接、石巻法律相談センターへ
☎23-5451
- 司法書士による無料法律相談会 ※予約優先
(石巻司法書士相談センター 鑄銭場5-9 いせんばプラザ102号)
毎週水・金・土曜日(祝日を除く) 午後1時30分～4時30分
※司法書士が無料で相続登記・法律相談に応じます。
※年末年始の29日(土)～1月5日(土)まではお休みです。
☎石巻司法書士相談センター ☎96-3611
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

交通事故

- 県交通事故相談(県石巻合同庁舎1階県民サービスセンター)
午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く)
☎95-1411(内線3040)
- 交通事故に伴う自動車保険請求相談(そんぱADRセンター東北)
午前9時15分～午後5時(土日・祝日を除く) ☎0570-022808

子ども

- 18歳未満の子どもに関する相談 県東部児童相談所(県石巻合同庁舎)
午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く) ☎95-1121
- 子育てに関する相談 子育て支援センター(子育て支援課)
午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎24-6848

暮らし

- 無料人権相談
特設人権相談窓口を次の通り開設します。
4日(火) 午前10時～午後3時 市役所2階相談室A・B
5日(水) 午前10時～午後3時 雄勝総合支所仮庁舎2階会議室
5日(水) 午前10時～午後3時 桃生総合支所2階会議室
6日(木) 午前10時～午後3時 牡鹿総合支所2階研修室
※仙台法務局石巻支局では、随時相談を受け付けています。
☎仙台法務局石巻支局 ☎22-6188
- 年金受給に関する相談(石巻年金事務所 ☎22-5118) ※要予約
・毎週月曜日(休日のときは翌日)は相談時間を午後7時まで延長します。(受付時間 午後6時まで)
・休日年金相談 8日(土) 午前9時30分～午後4時(受付時間午後3時まで)
- 農家相談(河北総合支所3階会議室)
17日(月) 受付開始 午後1時30分
※農地法許可申請受付期間 4日(火)～10日(月)
☎農業委員会事務局 ☎62-4826
- 県消費生活相談(県石巻合同庁舎1階県民サービスセンター)
午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎93-5700
- 市民生活相談(市役所2階市民相談センター)
※時間はいずれも午前9時～午後5時
市民相談(内線2532) ※土日・祝日を除く
家庭児童相談(内線2534) ※月・火・木・金曜日
少年相談(内線2533) ※月・火・水・木曜日
消費生活相談(☎23-5040) ※土日・祝日を除く
- 虐待・DV相談(市役所2階虐待防止センター)
午前8時30分～午後5時 ※土日・祝日を除く
(内線2535・2538・2539・2543) 直通☎23-6614
※児童、高齢者、障害者の各種虐待相談およびDV相談

介護

- 各地区包括支援センター ※()内は担当地区
中央(石巻・中央) ☎21-5171 河北(河北) ☎61-1252
稲井(稲井・住吉) ☎93-8166 雄勝(雄勝) ☎61-3732
蛇田(蛇田) ☎92-7355 河南(河南) ☎86-5501
山下(山下・釜・大街道) ☎96-2010 ものう(桃生) ☎76-5581
渡波(渡波・萩浜) ☎25-3771 北上(北上) ☎61-7023
湊(湊) ☎90-3146 牡鹿(牡鹿) ☎44-1652